

【 第 1 回中標津町自治基本条例（仮称）策定委員会報告 】

日時：平成 22 年 11 月 8 日（月）18：00～19：10

場所：中標津町役場 3 階 301 号室

出席者：34 名（中標津町自治基本条例（仮称）策定委員会委員 31 名、事務局 3 名）

< 会議次第 >

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
(1) プロジェクトチーム会議検討経過について
(2) 報告書（最終案）及び試案解説書について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) その他
- 4 閉会

< 配布資料 >

- ・ 資料 1 プロジェクトチーム会議開催状況 (P3)
- ・ 資料 2 報告書 参考資料のページにて掲載
- ・ 資料 3 試案解説書 参考資料のページにて掲載
- ・ 資料 4 条例施行までのスケジュール (P4～5)

< 会議結果報告 >

- 1 開会
- 2 委員長挨拶



昨年から『自治基本条例（仮称）検討職員プロジェクトチーム』が結成されて以来、2 回の職員研修会と 5 回にわたる職員勉強会を実施し、15 回のプロジェクトチーム会議により、自治基本条例の調査研究を行い、検討を進めてきたところです。

本日は、『中標津町まちづくり町民会議』による本格的な検討作業に移行する前に、町民会議にお示しする、職員プロジェクトチームの報告書について、昨年度からの経過や試案の内容を共有するため、策定委員会を進めさせていただきます。

今後、平成 23 年 9 月議会への提案、平成 23 年 10 月公布、平成 24 年 4 月の施行をめざし、検討してまいりますので、よろしくお願い致します。

3 議題

(1) プロジェクトチーム会議検討経過について

(事務局より資料1にて説明)

(2) 報告書及び試案解説書について

(事務局より資料2・3にて説明)

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局より資料4にて説明)



(4) その他

意見

- ・周知に向けた取組みで、住民説明会の実施については、説明会を開く前に、資料を事前に配布する方法を考えたほうがいい。
- ・第16条第2項、町内会等からの提案について、「協議・提案」の表現でいいのかどうか、「反映させる」という表現がどう受け止められるか、十分に町民会議で議論していく必要がある。

質疑応答

Q 策定推進体制図(報告書内)では、庁内組織に策定会議があり、その下にこの策定委員会、その中に班長会議があるが、まちづくり町民会議との関連性や今後の取り組み方など具体的にどのような流れで行うのか。

A 会議の進め方については、11月25日の町民会議で会議のルールを決めることとなるので、町民会議から策定委員会の班長に入りたいという申出があれば、一緒に入って議論していく可能性もある。

また、町民会議には、議会議員の皆さんも必要なときに入ってくださいことになる。

Q スケジュールの中では、12月以降は、班長会議という形でしか想定していないが、自治基本条例は、特に発展計画と違って、全般的なことなので、全体で会議を開くことは考えていないのか。

A 必要に応じ開催していきます。

Q 職員に対して、報告書の周知は行うのか。

A 職員に対しては、庁舎内の情報共有ツールにて周知を行います。

5 閉会

会議開催経過

資料 1

第1回	21. 5. 26 (火)	・委嘱状交付
		・事務局報告(設置要綱、これまでのパ [〃] -トークで進めるまちづくりの取組、スケジュール、進め方)
		・全体討議(先進地視察箇所及び調査項目の検討)
第2回	21. 7. 2 (木)	・全体討議(先進地視察研修調査内容の検討、条例策定の進め方)
		・アドバイス(自治基本条例(仮称)の合意形成) 「NPO 法人公共施策研究所 理事長 水澤 雅貴氏」
第3回	21. 7. 30 (木)	・報告(先進地視察調査報告、その他意見交換総合発展計画との連動)
第4回	21. 9. 14 (木)	・全体討議(まちづくり町民会議、スケジュール、今後の検討事項)
第5回	21. 10. 22 (木)	・全体討議(庁内策定会議要綱案、策定推進体制、 まちづくり町民会議設置要綱、策定手法、スケジュール案)
第6回	21. 11. 26 (木)	・全体討議(条例項目の検討)
第7回	21. 12. 17 (木)	・アドバイス(条例項目のチェック) 「NPO 法人公共施策研究所 理事長 水澤 雅貴氏」
		・全体討議(条例項目案の検討)
第8回	22. 1. 26 (火)	・全体討議(条例項目案の再検討)
第9回	22. 2. 25 (木)	・全体討議(報告書案の検討)
第10回	22. 3. 19 (金)	・全体討議(報告書の取りまとめ)
第11回	22. 4. 23 (金)	・全体討議(庁内組織、報告書、職員勉強会の内容)
第12回	22. 5. 28 (金)	・全体討議(職員勉強会の企画内容及び資料、町民会議の広報内容、 条例の活かし方、スケジュール)
第13回	22. 7. 22 (木)	・全体討議(議会案の検討)
第14回	22. 10. 1 (木)	・全体討議(職員勉強会での意見内容の報告、議会案の報告、 報告書及び試案解説書、町民会議に示す広報内容案、 手引き案の検討)
第15回	22. 11. 1 (月)	・全体討議(報告書及び試案解説書の最終確認)

まちづくり町民会議スケジュール

平成22年度			
NO	月 日	会 議 名	検 討 内 容
1	10月28日(木)	第12回 まちづくり町民会議	研修会(自治基本条例とは?) 今後のスケジュール
2	11月25日(木)	第13回 まちづくり町民会議	報告会(プロジェクトチーム報告) 会議の進め方 全体構成
3	12月15日(水)	第14回 まちづくり町民会議	条例内容協議
4	1月27日(木)	第15回 まちづくり町民会議	条例内容協議
5	2月24日(木)	第16回 まちづくり町民会議	条例内容協議
6	3月24日(木)	第17回 まちづくり町民会議	条例内容協議

平成23年度			
NO	月 日	会 議 名	検 討 内 容
1	4月28日(木)	第18回 まちづくり町民会議 第2回 策定委員会 合同会議	全体調整 広報企画 条例PR案等検討
2	5月26日(木)	第19回 まちづくり町民会議	条例素案作成 広報企画決定 条例PR案等決定
3	6月 日()	第20回 まちづくり町民会議	広報イベント
4	7月28日(木)	第21回 まちづくり町民会議	パブリックコメント報告 条例素案決定

自治基本条例(仮称) 策定スケジュール

年度 年月	平成22年度						平成23年度						平成24年度					
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	条例素案の作成・イベント開催・広報など										制定手続き							
策定事務局 (職員PT) 17名	町民会議 研修会・全体スケジュール提案 PT報告会・条例の全体構成確認 話し合い方法の検討 行政規程の話し合い・広報企画 町民規程の話し合い・広報企画 議会と町民規程の話し合い・広報企画 前文の話し合い・広報企画										パブリックコメント パブリックコメント実施 素案作成・広報企画決定・今後へ向けての条例PR案など検討 広報イベント実施 パブリックコメント パブリックコメント結果報告・素案決定 条例素案を策定委員会へ提出							
町民会議 メンバー 21名	10月 28日(木)	11月 25日(木)	12月 15日(水)	1月 27日(木)	2月 24日(木)	3月 24日(木)	4月 28日(木)	5月 26日(木)	6月	7月 28日(木)								
策定委員会 次長職 課長職 41名	置策定委員会設 ・素案の審議・条例原案の決定・原案を策定会議へ提出										条例原案決定							
策定委員会 全体会議 策定委員会 班長会議 策定委員会 班長会議 策定委員会 班長会議 策定委員会 全体会議 策定委員会 全体会議	8日(月)	28日(火)		8日(火)	8日(火)	28日(木)		7日(火)		9日(火)								
策定会議 理事者 部長職 12名	策定会議設置 ・原案の審議・条例案の決定・総務常任委員会へ報告										条例案決定 条例案提出 条例の議決							
策定会議 策定会議 策定会議	15日(月)							13日(月)		15日(月)								
町議会	・条例項目の検討・議会に関する規程の検討・共通条項の検討										総務常任委員会 総務常任委員会							
	議会運営委員会						議会運営委員会						自治基本条例の公布 自治基本条例の施行(二十四年四月)					